

会議室等を利用する場合のガイドライン（令和2年10月1日更新）

- 参加者全員の連絡先確認（受付にて入場者名簿を作成し主催者にて管理してください）
 - ・感染者が、館内に出入りした際の追跡調査協力（保健所との連絡）

- 次の症状に該当する方は、入館をお控えください。
 - ・直近3日以内に、37.5°以上の発熱・風邪の症状・倦怠感・味覚、嗅覚の異常があった方

- 手指消毒の励行
 - ・消毒液は、利用者でご準備願います。（正面玄関には会館にて常設）

- 十分な座席の間隔の確保（四方を開けた席配置）

- マスク着用（必須）・咳エチケットの徹底（乳幼児については、保護者にてご判断ください）

- 定期的な換気（休憩時間は長めに設定してください）

- 定期的な換気（休憩時間は長めに設定してください）
 - ・ホワイエ・エントランスでは、密にならないよう、係員を付け対応してください。

- 高齢者・既往症（糖尿病、高血圧症等）をお持ちの方は感染症対策をお願い申し上げます。
また、妊婦など感染リスクの高い方は、密にならない十分な対策をおとりください。

- いばらきアマビエちゃんの登録をお願い致します
 - ・お近くの「感染防止対策宣言書」の二次元コードから登録をお願い致します。

- サーモカメラで警報の鳴った方
 - ・事務所窓口にて、非接触型体温計で検温して下さい。